

議長／皆さん、おはようございます。

ただいまより、令和元年12月、武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました、第80号議案から第98号議案まで19件の議案を一括上程いたします。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

末藤議会運営委員長

末藤議会運営委員長／おはようございます。

令和元年12月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、11月29日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。議長から諮問がありました事項は、第1．会期及び会期日程について、第2．付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3．決算審査特別委員会の報告について、第4．一般質問の質問順序について、以上4項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました、条例議案6件、事件議案8件、予算議案5件の計19件でございます。

なお、追加議案として、条例議案2件、予算議案6件、人事案件2件が予定されております。また、議員提出議案1件も予定しております。

また、9月定例会において閉会中の継続審査に付されておりました一般会計及び特別会計等の決算認定議案については、一般会計決算審査特別委員長、特別会計等決算審査特別委員長から、それぞれ審査終了の報告が、議長あてに提出されており、議案審議に先立ち、報告をしていただくこととしております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

まず、第94号議案 令和元年度武雄市一般会計補正予算（第7回）につきましても、所管の常任委員会に分割して付託し、その他の議案につきましても、所管の常任委員会に付託することで、意見の一致を見ました。

次に、一般質問でございます。

13名の議員から39項目の通告がなされており、質問順序の抽選結果はお手元に配付のとおりでございます。

日程は9日から12日までの4日間の日程とし、抽選結果の順に、9日は4名、10日、11日、12日はそれぞれ3名ずつ行うこととして、いずれも午前9時開議とすることに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて 60 分であります。

以上のことから考慮し、検討いたしました結果、会期は、本日 12 月 2 日から、12 月 19 日までの 18 日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、お手元に配付のとおりでございます。

答申は以上であります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日 2 日から 19 日までの 18 日間と決定をいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日 2 日から 19 日までの 18 日間とすることに決定いたしました。

日程第 2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、11 番松尾陽輔議員、14 番宮本議員、18 番牟田議員の以上 3 名を指名いたします。

日程第 3. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、お手元に配付いたしております文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第 4. 市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

武雄市議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

8 月 28 日の未曾有の豪雨災害から、3 カ月が経過いたしました。

この間、一日も早い復旧と市民の皆様のご生活再建を目指し、自衛隊、佐賀県、消防、警察等の関係機関や議会の皆様と密に連携をとりながら全力を挙げて取り組んでまいりました。

被災された方々の懸命の御努力に加え、地域での助け合い、支えあいもあちこちで見られました。

また、地元消防団員の皆様、市内外からの大勢のボランティアの方々などから多大なる御支援も賜りました。

その結果、本市では着実に復興が進んでいるところであり、すべての皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

今後は被災前よりも一人一人が幸福を実感できるまちへを基本理念に掲げ、何よりもまずは一日も早い復旧、生活再建を達成し、そして創造的復興を皆様とともに目指してまいります。この理念のもと、復興に向けた大きな方針の1つ目が、災害に強いまちの創造であります。防災対策については、これまでも全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、今回の災害や全国的な災害の状況を見ますと、今後いつ何時大きな災害が起きるとも限りません。

防災に加えて、災害が起きたときに被害を最小限にするための減災への取り組みも重要であり、今回の災害の教訓を踏まえ、これまで以上に災害に強いまちを創造してまいります。

次に、安心して住み続けられるまちの創造であります。

被災後の住まいや生活の再建は非常に重要であります。

行政だけではなく、地域の皆様やNPOなどさまざまな団体と一緒にあって、最後の一人まで支援してまいります。

また、地域内でのつながりをふやし、コミュニティーの強化を目指してまいります。

次に、なりわいの再生と新たなまちのにぎわいの創造であります。

農業を初め、商工業、観光業など産業の再生や雇用の確保は非常に重要であります。

加えて、3年後には、九州新幹線西九州ルートの開業も見込まれる中、新たなまちのにぎわいを創造することにより、さらなるまちの活性化を図ってまいります。

そして、新しい文化の創造です。

文化やスポーツは、私たちに生きる力と希望をもたらし、私たちの心の復興につながると考えております。

だれもが文化を通してさらなる幸福を実感し、豊かな人間性を育むような文化を創造してまいりたいと考えております。

こうした方針のもと、「市民みんなの参加でつくる」という行動指針を掲げ、関係団体や地域住民の方々、市民の皆さんの参加でこの難局を乗り切り、新しいまちをつくりあげてまいります。

また、チャレンジするということは、創造的復興において大変重要であります。

前例にとらわれずにチャレンジすることにより、「それ、武雄がはじめます。」というキャッチフレーズを具現化してまいりたいと考えております。

そして、「あるものを活かしてないものをつくる」というまちづくりの考え方のもと、市内の地域資源に磨きをかけ、新たな価値を生み出してまいりたいと考えております。

今後も、一日も早い復旧と生活再建を第一に取り組んでまいりますとともに、創造的復興をベースとした復興プランを本年度中に作成し、来年度予算へ反映させながら、復興へ向けて

着実に進んでまいります。

それでは、私より、提案事項の説明をさせていただきます。

豪雨災害からの復旧・生活再建に向けてであります。

生活の復旧が着実に進み、まちでは飲食店などのお店が再開するなど、以前の活気を取り戻しつつある一方で、見えてきた課題もございます。

特に大きな課題といたしまして、高齢者や障害者などの災害弱者と言われる方々に対する支援の強化が必要だと感じております。

復旧がなかなか進まない方々をしっかりと支えていくことにより、一人も残すことなく、復旧及び生活再建を早期に進めてまいります。

浸水した家屋のうち、約30%が高齢者や独居老人の世帯であります。

健康面等で不安を抱えられている高齢者世帯に対しましては、平時より訪問活動を行ってまいりましたが、災害後は訪問ニーズが増加していることから、その中でも特に支援が必要とされる方に対する訪問活動を強化いたします。

自宅へ訪問し、日常生活や家事に関する援助を行い、より手厚く、よりきめ細やかに、一人一人に寄り添った支援を行ってまいります。

また、被災した児童・生徒に対しましては、災害直後に学用品等の支給を行いました。

さらなる支援といたしまして、被災した児童・生徒の保護者の方へ就学援助費を支給します。

これにより保護者の方の経済的な負担軽減を図るとともに、被災に負けず、すべての子どもたちが、どのような状況であっても安心して学び、育つ環境づくりを進めてまいります。

農業者の営農再開には農業用機械や施設の早急な復旧が必要不可欠であります。

本年8月から9月にかけての大雨や台風により被害を受けられた農業者に対し、ハウス等の施設再建に向けた付帯設備や農業用機械の修繕、買いかえにかかる費用を、国、県とともに支援いたします。

農業者の一日も早い経営再建を後押しし、本市の基幹産業でもある農業をしっかりと支えてまいります。

農地・農業用施設や、道路・河川等の公共土木施設については、9月の専決予算及び補正予算にて、一日も早い復旧に向けて応急工事を行ってまいりました。

国の災害査定を受け、今後、国や県の災害復旧事業等を活用しながら、市道や河川、農地や農業用施設等の本格的な復旧を行い、迅速な機能回復を図ってまいります。

今回の災害に関しまして、個人や団体、企業など、たくさんの皆様から心温まる支援金を頂戴しました。

この支援金を原資として、今後の復旧・復興を着実に進めるために、災害復興基金を新設いたします。

基金をつくることで、今後、被災者の実情に応じた支援を展開してまいります。

組織改編についてであります。

令和2年4月より、水道事業が佐賀西部広域水道企業団へ広域化されますことに伴い、上下水道部を廃止し、新たに環境部を設置いたします。

環境衛生や廃棄物に関することのほか、下水道事業や公園の一括管理に取り組み、さらなる暮らしの質の豊かさを求めてまいります。

以上、まずは一日も早い復旧・生活の再建を目指し、さらなる市民の福祉向上に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げ、私の提案事項説明とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願いたします。

議長／北川副市長

北川副市長／皆さん、おはようございます。

私のほうから今定例会に提出しております議案について、その概要について御説明を申し上げます。

まず、条例議案6件について御説明いたします。

「武雄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めるため、条例を制定するものであります。

「武雄市災害復興基金条例」は、災害からの復旧及び復興を目的とした事業の資金に充てるため、基金を設置するものであります。

また、「武雄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」は、災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、条例を改正するものであります。

「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を改正するものであります。

「武雄市部設置条例の一部を改正する条例」は、組織機構の見直しに伴い、条例を改正するものです。

このほか、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、「武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を提案いたしております。

次に、事件議案8件について御説明いたします。

「武雄市特産品等展示販売飲食施設の指定管理者の指定について」、「武雄市川古の大楠公園の指定管理者の指定について」、「武雄市竹古場キルンの森公園の指定管理者の指定について」、

「武雄市矢筈ダム広場の指定管理者の指定について」、「武雄市営住宅等の指定管理者の指定について」及び「武雄市体育施設の指定管理者の指定について」につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

また、「武雄市の杵東地区衛生処理場組合からの脱退について」は、地方自治法第286条の2第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

このほか、道路法第8条第4項の規定に基づき、「武雄市区域内における伊万里市による市道路線認定の承諾について」につきまして、議会の議決をお願いいたしております。

続きまして、予算議案について御説明いたします。

一般会計補正予算（第7回）では、9月の補正予算編成後に生じた事由により速やかに対応すべき災害関連経費等について、補正をお願いしております。

まず、国や県の補助金等を活用した事業として、8月の豪雨により発生した災害の復旧に要する経費、被害を受けた農業用施設や農業用機械の修繕費用等に対する補助金などを計上いたしております。

市の単独事業では、被災児童・生徒への就学援助費、被災された高齢者への生活支援に係る委託費、災害復興基金への積立金などを計上いたしております。

そのほかの補正予算では、3件の特別会計と、1件の公営企業会計の予算を提出いたしております。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。

浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

初めに、8月の前線に伴う大雨による災害対応について申し上げます。

小中学校児童生徒の被災状況については、床上浸水159件、床下浸水135件で、教科書の再発行や学用品の補充等を早急に進めました。

子どもたちの心のケアにつきましては、スクールカウンセラーによる相談体制をふやして対応いたしております。

学校施設関係では、橘小学校ポンプ室浸水に伴う給水ポンプ、屋内消火栓ポンプの故障、及び朝日小学校運動場の土砂流入等につきまして、先月までに復旧作業が終了しております。

北方公民館の浸水による被害については、復旧に向けた基礎調査を進めており、結果が出次第、復旧作業に取りかかってまいります。

しばらくの間、町民の皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解、御協力をお願いいた

します。

次に、学校教育について申し上げます。

各小学校において10月に新入学児童健康診断を行い、来年度の入学準備を進めております。中体連では、武雄中学校柔道部が女子個人で、北方中学校相撲部が団体及び個人でそれぞれ全国大会に出場しました。

北方中学校相撲部は団体3位という成績を残してくれました。

10月の中体連駅伝地区大会では、男子は川登中学校、女子は武雄中学校がともに1位となり、災害からの復興に向けて、子どもたちの頑張りに勇気づけられております。

10月17日には、高濱正伸氏講演会を開催し、御船が丘小学校での花まる学園開校に向けた準備を進めております。

来年度から市内11校すべての小学校で、花まる学園の取り組みが行われることとなります。全国でコミュニティスクール事業が取り組まれておりますように、子どもの育ちに地域の皆さんとの連携は欠かせないことであります。

花まる学習の取り組みにより、武雄ならではの学校と地域の連携が進んでおりますことに感謝いたします。

子育てについて申し上げます。

10月11日から14日までのキッズウィークでは、今回の災害から学ぼうと、武内児童クラブの子どもたちを対象にした防災講座や、市内児童クラブにおいて非常食体験を実施し、子どもたちに防災について考えてもらいました。

このほか、各町公民館を中心として、放課後子ども教室事業やこども図書館でのイベントなどに多くの方に参加いただいたところであります。

また、今年度も「たけお子どもフェスタ2019」を、11月17日の物産まつりにあわせて開催したところ、多くの親子でにぎわいました。

開催に当たっては市内保育所、認定こども園、幼稚園に御協力をいただき、感謝申し上げます。

次に、生涯学習について申し上げます。

今年度からの試みとして、これまでの青少年市民育成会議の研究大会と「武雄市弁論大会・話し方大会」を見直し、「たけおっ子の主張」として、園児、児童・生徒による意見発表会を開催いたしました。

多くの皆様に御来場いただき、子どもたちの思いなどを聞いていただきました。

各町公民館においては、文化祭・ふれあい祭りなど地域の特色を生かした多彩な催しが行われ、多くの参加者でにぎわい、地域の元気な姿を見ることができました。

武雄市図書館・歴史資料館につきましては、10月5日のエポカル武雄まつりのほか、古文書講座、英会話講座等が数多く開催されました。

企画展としては、「津山×武雄交流展 蘭学の競演」を開催し、両市が誇る貴重な資料の中から代表的なものを紹介し、幕末日本でいかに西洋の科学技術を導入したのかをごらんいただきました。

秋祭りでは各種伝統芸能が奉納され、物産まつりにあわせて行われた「第9回武雄市伝統芸能まつり」では、日ごろの継承活動の成果を十分に披露されました。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、9月から11月までの3カ月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりでありますので、ごらんください。

今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

議長／以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。